

《障害者コミュニケーション支援事業》

**議員** 本年9月から市が直接派遣事業で手話通訳者を派遣していくということですが、手話通訳者の人数及びどのようにサービスが向上されるのか、さらに県に委託していた通訳者については継続するのか、また、主な派遣先についてお伺いします。

**福祉部長** 派遣される手話通訳者は、今のところ登録手話通訳者8名と専任手話通訳者1名です。

この事業は、県の制度に委ねる部分も残しながら、市内で聴覚障がい者や手話と関わって活動している通訳者が派遣されることにより、地域の聴覚障がい者の日常生活により密着したコミュニケーション支援が図れるものと考えております。

主な派遣先は、医療機関の受診や学校での面接など、個人の日常生活に密着した場面が多く、その他、市主催のイベントや講演会等の場となります。

議 員 提 出 議 案

済生会栗橋病院の一部機能の加須市への移転実現に向けた決議

本市への病院誘致、特に救急医療をはじめ、急性期疾患に対応できる地域医療支援病院の誘致は、長い間、多くの市民の切実な願いであり、市民の安心安全な暮らしを確保するための本市の最重要課題である。

中核病院の長、保健所長等で構成する「埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会」を設置し、ITを活用して、地域医療ネットワークシステム「とねつと」を構築し、病診連携や救急活用等により、質の高い医療の提供を図ってきたところである。

こうした中、済生会栗橋病院の高度急性期あるいは急性期疾患に対応する医療機能の加須市への移転実現は、市民の医療に対する安心、信頼の確保に大きく寄与するものである。よって、本市議会は、二元代表制の下、合議制の審議機関として全議員一致団結し、

とす利根保健医療圏では、当地域における少ない医師等によって適切な医療が受けられるよう医療圏内の医師会長や自治体の長、

地域医療への需要がますます増大する中で、本市における医療体制の更なる充実、発展は、急速な高齢化の進展に向けた喫緊の課題であり、早急な

濟生会栗橋病院の一部機能の加須市への移転実現に向けて全面的に支援することをここに決議する。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書を国に提出

義務教育費国庫負担制度については、平成18年度から

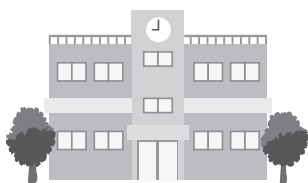
県で財源不足が生じているとされている。

会の基盤づくりにつながる子どもたちへの先行投資であり、最善の教育環境を整えていくことは社会的な使命である。

3分の1に引き下げられた。これによって地方が負担する3分の2の財源は、税源移譲と地方交付税による調整に委ねられることとなり、その結果、多くの道府

政能力の格差も拡大しているなか、各地方の教育水準格差は拡大し、「教育の機会均等」を大きく崩す事態となる。

よって、安定的に教育予算が確保されるよう義務教育費国庫負担制度の維持・拡充を図り、国庫負担率を2分の1に復活することを強く求める。



6月17日(金)、済生会栗橋病院において決議書を済生会栗橋病院院長に提出